



16-6  
647

庶務第519号  
昭和26年7月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 龜山直人

行政機構改革に際し、日本学術会議に関する要望

日本学術会議の設立後日はお浅く、且つ他に類例のない制度なので、その性格、使命等について、十分に理解されていない機があると思われるから、ここにその要点を指摘して、今度行われようとしている行政の改革に際しては、特別の注意を拂われるように希望する。

1. 日本学術会議は、わが國の全科学者の創意に基づいて設立されたものである。

日本学術会議は、科学が文化國家の基礎であるという確信に立つて、わが國の平和的復興、人類の福祉に貢献し、在學の學界と提携して學術の進歩に寄與することを使命とするという、高い理想の下に設立されたものであるが、これは全くわが國の全科学者から選ばれた學術体制刷新委員会の創意によるものであつて、総司令部の命令ないし勸告によつてできたものではない。

2. 日本学術会議は、わが國の科学の向上発達を圓ることを重要な使命の一つとする。

天野 386

戦時中、わが國の科学の発達に在學の水準が、遅しく後れ、しかも戦後の窮乏した社会情勢下においてこの回復は極めて困難であつたが、日本学術会議の斡旋、奨励、援助によつて、すなわち學問分野に亘り、学会の成立を見、今やわが國の科学は、急速な勢で世界の水準に近づこうとしている。

3. 日本学術会議はわが國の科学者の内外に対する代表機関として、在學の學界と緊密な連絡をとるに至つた。

戦時中のわが國の學界と文明諸國の學界との連絡は全く杜絶し戦後その回復を望む者も幾多の困難に逢着したが、今やわが學界は、日本学術会議を代表機関として、國際的學術体制における戦前の地位を完全に回復した。

4. 日本学術会議は、政府の科学奨励政策に協力し、その公正、公平な遂行に寄與している。わが國の今日の社会情態においては、政府が、科学の向上発達を圓るために、科学研究者への研究費の分與、國公立研究施設の充實、民間研究所の助成その他の積極的施策を行はねばならぬことは何人も争ひ得ないところであるがこれらの施策の公平、公正を期し且つこれを効率的ならしめることは、事の性質上、政府の行政機関の力だけでは、容易に完全を期し得ない。

従つて日本学術会議のような民主的な構成をもつ機関がこれに協力することの意義は極めて大まといりゆゑは明らかである。

5. 日本学術会議は、科学を行政、産業及び國民生活に滲透させることを重要な使命の一つとする。

わが國の行政と産業と國民生活を科学的に合理化することがわが國の再建のための不可欠の基礎であることは今更いふまでもないことであるが、その実現は極めて困難であつて、日本学術会議のような行政的体から独立し、企業的利害から隔離し、しかも、全國の科学者から選ばれた不偏不党の科学者の団体の専門的知識に基く意見を、基礎とすることによつてはじめてその目的を達し得るといつても決して過言ではあるまい。

以上、要するに一方では、わが國の学界と世界の学界との連絡結合を回復し、科学奨励政策を推進して、戦時中に後れたわが國の学問的水準を急速に回復すること、かくして得られる科学技術の研究の成果をわが國の行政、産業及び國民生活に滲透させることは、わが國の再建のために不可欠の重要事であるのみならず、一日もゆるがせにすることのできない緊急事である。しかもこのことは、政府の通常の行政機関に担当させては決してその目的を達し得ない事柄である。そこに日本学術会議の使命があるのである。